

1992年度

駿台史学会大会

研究発表要旨

1992年12月12日

駿台史学会

於 明治大学大学院南講堂

研 究 発 表

村・坪における寮・行屋 飯 村 富美子
—— 茨城県南部の事例から ——

新羅山城研究の現状 林 泉
—— 三年山城を中心に ——

ギリシア古代における塔 (Pyrgos) と塔をめぐる社会関係 古 山 夕 城

茨城県美浦村安中台地における古墳時代集落の研究 中 村 哲 也

埼玉県の水需要と農業水利再編 小 川 洋 一

《 特 別 講 演 》

イングランドの新石器～鉄器時代遺跡を訪ねて 石 川 日 出 志

村・坪における寮・行屋

—— 茨城県南部の事例から ——

飯 村 富 美 子

現在の茨城県南部の農村地帯には区と称する地域毎に公民館がある。市町村立の公民館とは異なる。区は行政上の便宜的な地域単位で、大字あるいは大字よりも小さい坪とほぼ重なることが多い。その地域毎の公民館が、しばしば寮あるいは行屋を前身とする。

表題の村・坪は、近世のそれを基準としている。村高が大きい村には坪毎に寮や行屋があり、村高が小さい村は村全体でひとつというのが一般的な傾向である。寮や行屋は村・坪の単位で営まれており、明治以降も継受された。近代において、近世の制度上の寮・行屋は消えたが、地域における実態は消えなかった。明治期になると文書には「集会所」と表記される場合もあるが、実際には寮・行屋等旧来の名称で呼ばれた。但し「集会所」の語はその実態を適切に表している。寮・行屋は近世から近代を通じて地域の結節点として機能していた。一般的にみて昭和二十年後半から四十年代の時期が、寮・行屋から公民館への移行期である。

そもそも寮は坊庵であり、墓堂に付随している。村や坪の共同墓地に観音堂や地藏堂があり、その敷地の一角に寮がたっている。墓地には墓石のみならず、村や坪が施主となって造立した各種の供養塔もある。この景観は寮が公民館に変わった今もなお変わらない。本来の行屋は行人の居所である。かならず大日堂に付随しており、大日信仰と結びついている。行屋と違って寮は特定の信仰との関わりをもたない。とくに行屋についてはその分布が県南西部に集中してみられ、かつ寛永期にのみ造立された独特な面相をもつ大日如来石仏の分布域と重なる。この石仏は、行屋が寛永期頃に成立したことをうかがわせる有力な手がかりである。寮については個人の持仏堂をその起源とする場合があり、慶長期に遡る事例がある。新田村の場合は共同墓地の墓堂、あるいは共同の念仏小屋として成立している。

近世の寮・行屋は村・坪が運営主体であるが、一方寺院制度の末端に位置付けられている。寮・行屋として存在していても、寺号をもつ場合もある。本寺に把握された道心や行人が在住するために、かれら下級僧を通して寺院制度の末端に連なる。在住の道心は墓守・寮掃除道心・留守居等と呼ばれ字義通りの仕事をした。かれらは寮坊と呼ばれ、村人の葬式や民俗的な追善行事にも関わり、村人の喜捨によって生活していた。寮坊の存在は昭和二十年前後まで確認できる。

村や坪の人々にとっての寮・行屋は念仏信仰に基づいた集まりの場である。敷地に造立され

た種々の供養塔がその信仰を物語っている。その信仰は村落の安定と豊穡を一義とし、それに祖霊信仰が加わる。とくに老人の集団「念仏衆・齋衆等」が中心的な担い手である。近世から近代にかけてこの様相は変わらない。ほかに若者・既婚女性・子供・戸主等の集団が関与する。明治期に学制が布かれると、寮や行屋が小学校になる事例がある。また日露戦争を画期として寮・行屋は官製の青年団運動の拠点と化す。明治国家行政の補完としての集団と念仏信仰による集団とが共存する新しい段階を、寮は迎える。日露戦争後の行政は、寮や行屋に展開する近世的な結集の仕方をうまく取り込んだ。

近世から昭和に至るまで続いてきた寮・行屋は、それを営む地域の構成員＝家をまとめあげた場として機能してきた。寮・行屋の敷地には村や坪が施主となった供養塔がかならずある。さらに共同墓地があれば、家を単位とした地域がそこに展開しているのを知ることができる。

明治から昭和前期にかけての寮の外観「茅葺き屋根・囲炉裏や仏壇がある」は、近世的である場合が多い。寮における念仏信仰に基づく活発な活動が、寮を営む地域の近世的結合の強さを裏付けるとともに、その外観との緊密な結び付きを示している。寮が修復を重ねて使用されている間は、念仏信仰に依拠する集団も健在である。寮から公民館に建て替えられる時期と念仏衆が衰退する時期とはほぼ等しい。寮と呼ばれるにふさわしい建物が消滅するとき、寮は終わる。

寮や行屋は、村や坪という地域が営む信仰に基づいた集会場である。つまり地縁による結集の場である。ところが同族が営む寮も存在する。同族が営む寮においては専ら祖霊信仰と同族が祭る氏神信仰とに基づいた集まりのみ行なわれる。しかしながら同族が営む寮においてさえその結集の仕方は地縁に依拠し、坪の枠を出ないのである。よって寮や行屋を運営する集団の適正規模が、近世の村や坪の範囲であることが明らかである。同族の寮が存在する場合は別の場所に坪の寮が設けられる。そこは坪の安定と豊穡とを一義とする信仰の場である。

寮や行屋は近世の村や坪を基盤に営まれている事実からみて、近世的存在ということが出来る。そこは行政上把握された村・坪と、村・坪の人々自身の生活の場である村・坪とを媒介する場である。

現在の公民館を営む単位である区は、近世の坪や村が基盤である。公民館の頭につく名称の大半が近世の坪や村の名であることが、その連続性を示している。公民館に集まる人々の組織もその区に限定されている。寮とともにあった堂も墓地も維持されている。寮と公民館との相違は人々の生活様式の変化を表すが、両者は同一の場を共有している。これは寮や行屋を営んできた地域が容易に崩壊しえないことの表れであろう。

新羅山城研究の現状

—— 三年山城を中心に ——

林 泉

最近の古代史研究においては、膨大な発掘成果を踏まえて、都城・都市論に対する一層の関心の高まりが見られる。翻って朝鮮古代史の場合、高句麗・百濟・新羅の各王都に対する具体的な究明が、発掘の進展と相俟って着実になされているものの、いまだに部分的な状況に止まっている。各王都の全体像を把握するには今少し時間がかかるであろう。

王都を含め各地方に存在する邑落（当時は州・郡・県・村・城などと呼ばれた）を考える上で重要となるのが、周辺に存在する山城である。山城は朝鮮史にあって独特な位置を占めるもので、都城制・古代都市論を考える上で無視できない存在である。その数は大小取り混ぜて相当数に上る。昔から有事の際の逃げ城と言われ、各邑落と有機的な関連が想定されてきたが、その様な単純な機能にだけ限定して山城を把握するのは問題であり、軍事的・政治的に大きな役割を果たしたと思われる。

さて、今回の報告では主に新羅の山城を取り上げる。具体的には王都である慶州周辺の山城と地方に存在する幾つかの山城を概観的に紹介することにする。そのうち特に忠清南道報恩郡の三年山城について、構造および歴史的な面からの考察を加え、三年山城の築城とその歴史的意義を再検討したい。また新羅の地方支配単位（三年山城。後の三年郡）として把握された在地社会のありかたを可能な限り追及してみたい。

慶州には、盆地の周りを囲むように山城が配置され、また中心部に自然丘陵を利用した月城が位置する。

月城を山城の範疇に含めるかは問題であるが、ここでは含めることとする。月城や大邱の達城などは河岸段丘などの丘陵部を利用して造成され、城壁も内部に石材を混入させた土築城（土城）である。

また朴方龍氏によって、南山の北麓に新たに二つの土城が発見されている。西側が都堂山土城、東側が南山土城であり、月城とも指呼の間にある。この二つの土城と月城は新羅の初期の段階における政治的な中心地として推測が可能である。

慶州を取り囲むように位置する山城は、東の明活山城、南の南山新城・高墟城、西の西兄山城（仙桃山城）・富山城、そして北の北兄山城がある。これらのうち南山新城は文献および『南山新城碑』から真平王13年（591）に築城されたことが確認できる貴重な山城であり、ま

た文献から高墟城（626）、富山城（663）、北兄山城（673）の築城年代が知られる。西兄山城は改築記事（593年）があり、六世紀末から七世紀にかけて、当時の国際情勢の影響の中で築城或いは改築が行われたことがわかる。これらの山城の城壁は現在ほとんど崩壊しているが、石材のみを使用して築造されたもの（石城）である。

明活山城は、土城と石城からなる独特の構造をした山城である。土城部分が先に築城され、後に石築城部分を増築したとみられる。最近水口址付近で碑石が発見され、水口址部分の発掘調査も実施された。

慶州の東南 20kmに関門城が位置する。山城である新垈里城（七世紀の築城）と山麓の 12kmに及ぶ長城（722年築城）からなる。ここでは山城の城壁から銘文をもつ城石が発見されている。

慶州周辺の山城には年代の明確なものがいくつかあり、新羅山城研究の基準となる。しかし新羅時代はもちろん後代の高麗・李朝時代、さらには現代における利用や改築・修築の可能性があり、現在残っているものが築城当時の姿をとどめているとは限らない。ここに山城研究の宿命的な困難さがある。各時代の山城の在り方を歴史的に把握しなければならない。そのためには発掘を伴う全面的な調査が要請されるのではあるが、山城の場合には物理的・経済的に難しい問題が多く、今後に期待するしかない。

三年山城については、学術調査が何度か実施され、歴史的にもある程度追跡が可能な山城である、標高約 325m、城周1680mの石築の巨大な包谷式山城で、独特な石積技法の城壁が注目される。『三国史記』に拠れば慈悲王13年（470）の築城、また486年に改築の記録が残る。現在残る城壁は初築以来のものである可能性が高い。交通・戦略上の要衝として重要な位置を占め、李朝時代に至るまで何度か記録に登場する。

まずは三年山城の構造を考察し、歴史的な展開を整理しつつ、築城時期である五世紀後半の三年山城地域の社会的様相を、新羅の地方支配と絡めて考えてみたい。

— M E M O —

ギリシア古代における塔(Pyrgos)と塔をめぐる社会関係

古 山 夕 城

近年ギリシアにおける古代史研究は考古学の分野での新しい方法の確立によって新たな問いを投げかけるようになった。それはフィールド・アーケオロジーの展開により、特定地域について全面的な情報収集を目的とする領域研究が提起する問題である。そうした問題のひとつに、中心市から隔たった田園部に塔あるいは塔とおぼしき建築物がかなり広範に存在しているという事実がある。

上部構造を非常によく残す塔については、19世紀以来旅行家や考古趣味の軍人達の目にとまり、さまざまに議論されてきた。しかし、組織的なフィールド・サーヴェイが多数の塔建築の遺構を報告し始めるにいたって、田園や辺境における塔の存在は、古代の人々の居住・生産活動・社会関係のあり方を何らかの点で示唆するものではないかという問題意識が形成されてきたのである。

考古学の分野では、フィールド・サーヴェイから得られる数量的データを主たる根拠として、塔をその領域と景観の中で位置づけ、塔の機能を多面的に把握しようと試みられている。だが、軍事・防衛・居住・農業などの点で塔の機能が盛んに論じられる一方で、なぜそれが塔という建築形態を採るのか、言い換えれば、古代における塔の持つ意味については等閑にふざれていると言えよう。実用的機能という側面からのアプローチでは、塔の多様な利用状況は浮かんでくるが、その結果塔の存在を分解的に把握することになりかねず、その存在そのものを総合的に把握する視野が得られにくいからである。

そこで、フィールド・アーケオロジーで得られた成果を踏まえた上で、古代の塔の存在を総合的に把握するひとつの試みとして、本報告では塔の「非実用的側面」に注目し、そこから塔と塔をめぐる社会関係について論じてみたい。その際残存史料の希少性を補うものとして、ギリシアにおける中世・近世・近代の塔のあり方を比較・参考して、「塔」一般に込められる象徴的意味合いをギリシアにおいても確認できることを指摘しておきたい。フランクからの領主の塔も、マニ地方における有力クランの塔も、サモス島・レスボス島の貿易富豪の塔も、それぞれ支配・権威・富といった異なるモチーフを背景にしながら、それらを周囲に示すことを基本的性格として持っている。

この点で言及すべきは、現在知られる古代の塔建築の遺構には、外観への配慮（円形の塔の

存在、特別な石材の使用、ドラフティング・ブローチングといった化粧彫り）が少なからず認められることである。そうした美観への配慮は、塔から周囲を眺めることよりも、その塔が周囲から見られることを意識しているためと考えることができよう。しかも、他の建築物と一線を画す塔という建築形態は、それがどのような用途に使われたとしても、消極的な精神姿勢よりも積極的な精神姿勢にこそふさわしいものであると思えるのである。

文字史料に関しては、一般に「塔」を示す“pyrgos”という言葉を手がかりに考察を進めていきたい。この言葉には城壁の構成要素としての塔をはじめ、いくつかの概念が込められているが、ここで問題とするのは基本的に単立の塔であり、比喩表現の中に出てくるものや派生的意味にかかわるものは、それがたとえ塔の象徴的意味を暗示するとしても除くものとする。そして非実用性＝自己の顕示という観点から整理すると、“pyrgos”の存在形態はおよそ以下の3つに分類することができる。まず、防衛性より攻撃性を主眼とした国家の軍事施設、ついで、ギリシア世界の辺境にあって地方の有力者の拠点となるようなもの、最後に、孤立的な農場や家屋のコンプレックスの中に見いだされるもの。

フィールド・アーケオロジーが提起する問題は、おもに上の最後のものにかかわると思われる。アッティカのスニオン区で発見された一碑文が“pyrgos”という言葉と遺構との関係を明示し考古学と歴史学の接点を提供してくれた。私人のものとしてアッティカで最初に出現するpyrgosは、いずれも前5世紀の最後の四半世紀における新興富裕者のものであり、その後の史料で確認される塔の所有者も富裕者層に属する。しかも、しばしば塔は可耕地ではあるが積極的で集約的な労働力を必要とするエスカティアと呼ばれる土地とともに言及され、その存在は中心市から遠く離れたアッティカの周縁の地に集中する傾向が認められる。

このようなアッティカとキクラデス諸島におけるpyrgosは、パピルス史料や新約聖書にみられるpyrgosとの共通点を重視すれば、富裕者の財を保管しかつ富を顕示する建築物とみなし得る。それが周縁地域に集中するのは、民主的社会が成熟する中で中心市における民衆の嫉妬と妬みを避け、富の基盤を田園に置こうとする富裕者の新たなメンタリティを表すものではなからうか。pyrgosに関する史料も塔の遺構もほぼ一致して前4世紀からヘレニズム時代に量的優勢を見ることは、この時期塔を建設し保持することが富裕者の間で、あるひとつの価値として認められたことを示すと考えられる。

そして、田園における塔の存在が、前5世紀前半のキモンに代表されるような不特定多数の人に開放された（民主的社会の理想といえる）富ではなく、逆に特定少数の者を対象とした富の顕示と分配の象徴であるとすれば、そこには富に群がるへつらい者達のメンタリティと結びついて、古代社会の中に新たな縦列的社会関係が形成されたと思われる。

茨城県美浦村安中台地における古墳時代集落の研究

中 村 哲 也

古墳時代の集落研究は、遺跡あるいは遺跡群において時期や位置によって群別される住居址の在り方から、政治的・経済的な要因を背景とした集団の在り方を復元していく方向で進められてきた。しかし、分析の際に単位となる群別された住居址群については、住居=世帯という視点から家父長制的世帯共同体といった特定の集団形態を前提として抽出・説明される場合が多く、必ずしも考古資料に基づいた集落構成の復元がなされていたとは言い難い。今回の報告は、茨城県美浦村安中台地に所在する古墳時代集落遺跡群を対象として、実際の遺跡の情報から個々の集落址どうしの関係を復元しようとしたものである。

対象とした安中台地は、内部に樹枝状の谷が発達した周囲約 7.5km の島状の台地であり、十ヶ所の古墳時代集落遺跡が密集するかたちで存在する。それらの遺跡のうち陣屋敷遺跡・宮脇遺跡・根本遺跡・木の根田遺跡の四遺跡が、1991年度までに美浦村陸平調査会によって発掘調査されている。

各遺跡において土師器の編年や住居址の重複関係から同時存在が想定される住居址は、古墳時代前期から中期の時期では、ほぼ40mの正円内に二軒もしくはそれ以上が近接する在り方を示す。住居廃棄時に廃棄・遺棄された土器、つまりその住居址を使用していた人々が残した土器の保有状況をみると、同時存在が想定される住居址間で、甕形土器や壺形土器・甗形土器の保有状況に相互補完的な片寄りが認められる事例がある。さらに滑石製模造品の製作址が検出された住居址群では、住居址によって遺物が示す製作工程が異なる事例があり、住居址群全体で全工程に関わる遺物が揃う状況を示した。これらの遺構・遺物の在り方は、単一の消費活動を営む集団が宅地とも呼べるような一定の範囲内に複数の住居を占有していた状況を想定させ、滑石製模造品の製作址の在り方などは、それが住居（家屋）の使い分けであったことを暗示している。また、中期では、柱穴の規模からみて家居構造が異なる住居住居址より構成されており、使い分けに応じた住居（家屋）の性格の違いが読み取れる。発掘調査がなされた四遺跡の前期から中期の期間では、現在の一世帯にも対応するような上記の単位が、一時期に一つ存在するのみであり、かなり小規模なものであったと推定される。

一方、集落の変遷という視点において、土器編年の上で連続して営まれていた遺跡（根本遺跡・木の根田遺跡）と、断続的に営まれていた遺跡（陣屋敷遺跡・宮脇遺跡）に分けられる。

後者は回帰的・反復的な移動の存在が想定されるものであり、前者の場合も一時期の集落規模が後者の場合と変わらないこと、また、限られた台地内に両者が共存していることなどから、前者を拠点としながらも頻りに複数の遺跡間を移動していた姿が推測される。土器編年上連続する遺跡は、断続する遺跡に比べて、居住地としてより多く利用していたことになるが、根本遺跡と木の根田遺跡では、居住地として利用されなくなった後、小規模な古墳や土壙といった墓域が形成されており、拠点的な遺跡の性格を考える上で興味深い。小規模な集団が、頻りに回帰的な移動を繰り返していた背景には、耕地面積が限られ、休耕期間が必要であった谷戸田を生産基盤としていた状況も考えられる。

では、古墳時代前期から中期にかけて、安中台地では一つの消費活動を営む集団が同時にどれくらい存在していたのであろうか。未発掘遺跡が多いので正確には把握できないが、拠点的な遺跡である根本遺跡と木の根田遺跡の時期がずれることなどからみて、せいぜい二、三集団ぐらいであったと思われる。安中台地で復元された集落景観はかなり規模の小さいものであり、それが頻りに回帰的な移動を繰り返した結果、みかけ上多くの遺跡や住居址が残されたものといえよう。

このような集落の在り方は、茨城県のこの地域特有の形態とも考えられ、古墳時代を代表するものとはいえない。しかし、集落は特色ある地域社会のもとに営まれるものであり、一般論を全ての遺跡に当てはめてしまうのではなく、それぞれの遺跡に即して集落景観を復元していくことが、複雑な古墳時代の社会構成の解明につながっていくものと思われる。

MEMO

埼玉県の水需要と農業水利再編

小 川 洋 一

1. 埼玉県の都市化と水需要

都市用水の巨大需要に伴う農業水利の変化とその再編過程について埼玉県を例に考察する。埼玉県の水需要は、高度経済成長がはじまる1955年頃から都市化の進展とともに高まっていった。工場進出の著しかった県南部では、その時期すでに地盤沈下が現出し、県当局によって工業用井戸が規制されるようになり、それにともない工業用水道の建設が行われるようになった。

一方、上水道についても急激な人口増加に対処するため、各市町村が独自に行っていた水道事業が、県北部を中心とする「広域第一水道」と南部を中心とする「広域第二水道」に広域的に統合され、河川水への依存割合を高め、これら水道事業を県企業局が行うことになった。さらに、利根川・荒川水系上流部のダム建設とその投資を行うことによって水利権を獲得し、下流部では広域的配水を目的とする浄水場の整備を進めた。

水道水利権開発にかかるコストはトン当たり百数十億円といわれるなかで、農業用水の施設改善によって余剰水を生み出す方法、いわゆる「農業用水合理化事業」によればその3分の1から4分の1ですみ、また、開発に要する期間が短いというメリットもあって全国に先駆けて行われた。埼玉県の4つの浄水場がもつ $18.847m^3/s$ の水道水利権（供給人口約620万人、1992年3月現在）のうち、農業用水の転用によるものが合計 $7.951m^3/s$ で42.2%にもおよんでいる。

2. 埼玉県における農業水利再編と水利転用

1963年に着工、69年に完成した利根導水路は、利根川中流部行田市下中条で利根川を利根大堰で堰止め、利根川から直接取水していた既存の農業用水路（葛西・羽生領など）を「埼玉用水路」とし、また、見沼用水と左岸側の用水路（明和・北川辺など）を合口化させた。同時に武蔵水路を経て荒川に合流させ、埼玉県南部の都市用水（水上・工業用水）、隅田川の浄化用水や朝霞浄水場を経て東京都の都市用水としたこの事業では、従来の8つの農業用水を合口化させるという「取水口の整理統合」によって再編していった。また、この事業を契機に従来の水行政機関をこえて水資源開発を行おうとする「水資源開発促進法」が成立、「水資源開発公団」が発足した。しかし、この時には従来通り慣行水利権が保持され、余剰水を生み出し都市用水へ転用しようとした計画は見送られた。

見沼用水を維持管理する見沼土地改良区では、水路改修工事を国や県からの補助金で行っており、その返済金や維持管理費を賦課金で賄っていたが、特に県南部の都市化区域で納入率が低いこともあって、この合口化を契機に代用水上流部の土地改良区を吸収合併することによって経営維持をはかったのである。

合理化による水利転用は、中川水系葛西用水の支線、北側用水路で実現した。水路の三面舗装、チェックゲートの設置、分水口を統廃合し、また、それまで直接利根川から取水していた権現堂用水を北側用水を通じて取水することで、権現堂用水の水利権分のうち $2.666m^3/s$ を都市用水として転用された。この時、葛西用水は慣行水利権から年間総取水量と期別最大取水量が明示されるという許可水利権と切り換えられた。これは、埼玉県単独の土地改良事業であったが、農林省ではこの事業を契機に、農業用水合理化対策事業を国の補助事業として制度化した。これに続き、第二次合理化事業は前述の権現堂地区と隣接する幸手領地区の農業用水をパイプライン化し、コンピューターシステムによって水管理を統合し、余剰水を生み出そうとしたものであった。しかし、専門性の必要、都市サイドを含めた負担問題をかかえるようになった。

見沼代用水における合理化は「埼玉合口二期事業」として実施された。東京都を含め広域的で大規模な事業であることから水資源開発公団が事業主となり、利根大堰取水地点から下流の西縁幹線水路・東縁幹線水路の総延長約 $82km$ について水路改修、水位調整ゲートの新設を行い、また、県南部を中心とした灌漑受益面積の減少を含め従来の見沼代用水の最大取水量を減少させ、 $3.1m^3/s$ を埼玉県と東京都水道用水として転用した。用水転用にかかわる部分については開発公団が行うが、下流部については、県営土地改良事業として実施する方法がとられた。下流域は都市化の中にあつて、見沼田圃そのものの在り方が問われている地域でもある。また、水路のアロケーション（費用負担）は、共有区間における農業用水との通水量割とし、事業後、許可水利権に切り替えられていった。さらに、この手法を用いた事業が89年より中流部の騎西領地域で行われている。

「利根中央事業」は葛西用水系の農業水利をさらに広域的に再編する事業として現在進められている。利根川右岸の葛西・羽生領・古利根用水、江戸川右岸の金野井・二郷半領・新田用水、利根川左岸の北川辺領・利根加・邑楽用水の総受益面積1万5千haという中川水系のほぼ全域が管理統合され、葛西用水を中心に合併されようとしている。そして余剰水約 $5m^3/s$ が生み出される予定である。

見沼用水と葛西用水という二大幹線水路によって32市町村にも及ぶ受益地が広域的に統合され用水転用が進んでいる。また、中小規模の土地改良区は大規模土地改良区に再編成される。都市化地域における農業用水機能そのものが急激に変化しているのである。

イングランドの新石器～鉄器時代遺跡を訪ねて

石川日出志

昨年約三ヶ月を費してイングランドとスコットランドの山野に点在する新石器～鉄器時代の遺跡を訪ね歩いた。重いトランクはロンドンの安ホテルに預けて、ショルダーバックとリュックを携えて10日～2週間の行程で地方旅行を繰り返す気楽な一人旅である。

日本と英国とは、広大なユーラシア大陸の東西両端という離絶した位置関係にあり、異なる歴史的な文脈をもちながらも、新石器～鉄器時代には実によく似た構造物が築かれている。これらを実見して縄文～弥生時代研究の参考にするのがねらいの旅であるが、都会の雑沓をのがれて田舎の自然を満喫するという余録もある。訪問対象は、新石器時代の **causewayed enclosure**、新石器～青銅器時代の **henge** と **stone circle**、鉄器時代の **hillfort** という種類の遺跡である。**causewayed enclosure** は、**causewayed camp** ともいい、集落の周囲に数ヶ所途切れた溝とその内側に土塁を1～数条めぐらしたもので、面積は1～10ha、直径最大365mという規模をもつ。土塁を伴う周溝の役割については、従来牧牛の囲いや祭祀の結界とみる傾向が強かったが、最近集落の防御性を重視する見解が出てきた。確かに防御とみるには貧弱な例もあるが、溝と土塁が順次大形化する様子が確認された調査例があり、また立地も一帯を見下ろせる丘陵頂部であって、後の鉄器時代に **hillfort** が重ねて築かれた例が多く、防御機能が第一義と考えた方がよいであろう。

henge はイングランド特有の遺跡で、溝（濠）と土塁を円形にめぐらした祭祀場に、1・2ヶ所の出入口部と、内部に **wood-henge** や **stone henge** と呼ばれる木製・石製構造物を設けたものである。溝と土塁が巡る点で **causewayed enclosure** と類似するが、土塁は溝の外側にあるから防御性よりも内部を外部から遮断する役割を果たし、内部施設も住居はなく祭場のみである。立地をみても、視界の広い **Stonehenge** 例はむしろ例外的で、多くは谷部にあって外界から遮断されている。祭祀内容は詳かでないが、**Marden** 例の直径520×360m、面積14haという広大さと **Avebury** 例の囲み直径347m・溝幅23m・同深さ9m・土塁高17mという壮大さに表われた祭祀への集中的労働力投下を指揮する有力者の出現が推定されている。それにしても掘削具は鹿角製つるはしだけの段階の構造物としては驚嘆に値する規模である。

hillfort はその名称の通り、丘陵頂部に設営された城塞状遺跡で、集落の周囲に防御用の土塁と濠を数条めぐらし、出入口部も柵や塀で堅固な構造としている。AD. 43年のローマによるブ

リテン侵攻後に構築されたローマ軍の城塞も土塁と溝（濠）で囲った構造であるが、城塞の平面形及び内部建物配列は方形・方眼状に機能的に整備されており、組織化された軍制が城塞構造にも看取できる。これに対して **hillfort** は、周囲に散在したであろう小集落との関係が不明であるものの、それ自体の構造をみる限りは一般集落としての性格を保持している。**hillfort** の分布をみるとイングランド南部では約20km間隔で散在しており、個々の **hillfort** は直径20km程度の範囲での経済的・政治的な中核的集落の役割を果たし、それが高い防御性を備えているのであろう。多くは各地の最高所に立地しており、隣接する **hillfort** を遠望し得ることも興味深い。

翻って日本列島に眼を転じると、集落の周囲に濠をめぐらすのは弥生時代と中世に特徴的である。ただし、縄文時代中期末の北海道に3例あり、柵列が巡る例では晩期末～弥生中期の東北に2例ある。濠の規模から判断すると集落を他から画するよりも防御性を備えているように思われる。しかし、欧州の **causewayed enclosure** も中国の仰韶文化の環溝集落も本格的な食料生産を基礎とする社会の所産である点で縄文時代の例とは異なる。縄文時代に濠で集落を囲う必要があるほどの争乱があったかは興味ある問題である。

弥生時代の環濠集落は仰韶文化に始まる防御方式が採用されたものであるが、地域の中核的集落が防御性を備えた点では **hillfort** と類似しており、その存立基盤を比較してみると必要であろう。しかし、実見しての第一印象は、弥生時代の環濠集落が日本列島という多雨地帯にあるために土塁部分が全く失われて復元も困難であるのに対して、**hillfort** は土塁部分を全く良く留めているために弥生環濠集落の本来の姿を想定するのに絶好な遺跡だという視覚的な面についてであった。

なお、発表では調査遺跡の偏りや、遺跡の保存・活用の点での日英間の相違などにも触れようと思う。

MEMO